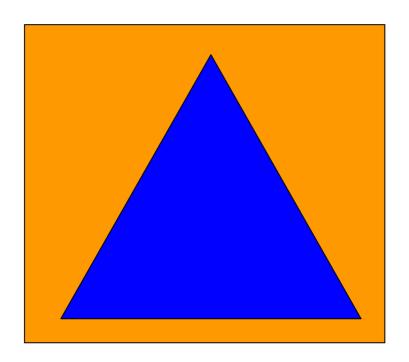
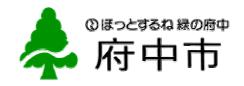
# 府中市国民保護計画

# 武力攻撃や大規模テロ等に備えて



このマークは、国民保護措置を行う団体とその要員、建物及び物品の保護並びに避難所を識別するために使用する国際的な標章で、特殊標章と言います。デザインはオレンジ色地に青の正三角形の図案となっており、ジュネーヴ諸条約追加議定書 (1949年)で定められています。



## 府中市国民保護計画とは

国民保護とは、平成16年9月に施行された「武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律」(国民保護法)に基づき、武力攻撃や大規模テロ等の事態から国民の生命、身体及び財産を保護することをいいます。

万が一、こうした事態が発生した場合、政府が策定する基本的な対処方針に基づき、国、 都道府県、区市町村などが連携協力して、住民の避難や救援、被害の最小化などの国民保護 措置を実施します。

府中市国民保護計画は、外国からの武力攻撃や大規模テロ等に際して、市が迅速・的確に 皆さんを保護するための計画で、平成19年1月に策定されました。

策定に当たっては、地震などの災害対策のしくみを活用しています。

#### 《計画の主な内容》

- 1 想定する事態
  - 私たちを脅かす武力攻撃や大規模テロ等の事態を想定しました。
- 2 平素からの備え
  - 市の組織・体制や避難・救援に必要な備えなどを定めました。
- 3 武力攻撃事態等への対処 武力攻撃事態等による被害が発生した場合の、応急の復旧事項について定めました。
- 4 復旧
  - 武力攻撃事態等が発生した場合の、市の体制や避難・救援などの対応を定めました。
- 5 緊急対処事態 (大規模テロ等)への対処 世界の大都市でテロが発生している状況を踏まえ、大規模テロ等への対応について定めました。

## 想定する事態 私たちを脅かす事態

#### 攻撃の手段や規模により、次の事態を想定しました。

武力攻擊事態	着上陸侵攻 ゲリラ・特殊部隊による攻撃 弾道ミサイル攻撃 航空攻撃
緊急対処事態 (大規模テロ等)	危険性を内在する物質を有する施設等に対する攻撃 例:ガス貯蔵施設等の破壊 多数の人が集合する施設及び大量輸送機関等に対する攻撃 例:駅、列車等の破壊 多数の人を殺傷する特性を有する物質等による攻撃 例:サリン等化学剤の散布等 破壊手段として交通機関を用いた攻撃 例:航空機等による自爆テロ

## 平素からの備え 災害対策のしくみを活用

市では、緊急時に避難や救援などの国民保護措置を的確かつ迅速に実施するため、災害対策のしくみを活用しながら、平素から次のような備えを行います。

#### 体制の整備

武力攻撃災害や大規模テロ災害が発生し、又まさに発生しようとしている場合の初動対応に万全を期すため、武力攻撃事態等に対処するために 24 時間、必要な職員が迅速に参集できる体制を整備します。

## 関係機関との連携体制の整備

市は、国民保護措置を実施するに当たり、国、 東京都、他の区市町村、指定公共機関、指定 地方公共機関その他の関係機関と相互に連 携協力する体制を整備します。

#### 通信の確保

市は、国民保護措置を的確かつ迅速に実施するため、非常通信体制の整備・確保に努めます。

#### 情報収集・提供等の体制整備

市は、武力攻撃等の状況、国民保護措置の実施状況、被災情報その他の情報等を収集又は整理し、関係機関及び住民に対しこれらの情報の提供等を適時かつ適切に実施するための体制を整備します。

#### 警報伝達の体制整備

市は、東京都知事から警報の内容の通知があった場合の住民及び関係機関への伝達方法等についてあらかじめ定めておくとともに、住民及び関係機関に伝達方法等の理解が行き渡るよう事前に周知を図ります。



(職員参集訓練時における災害対策本部運営訓練)

## 特殊標章等の交付

市は、武力攻撃事態において、ジュネーヴ諸 条約及び第一追加議定書に規定する特殊標 章及び身分証明書を交付する体制を整備し ます。この国際的な特殊標章等は、国民保護 措置に係る職務、業務又は協力を行う者及び これらの者が行う職務等に使用される場所 若しくは車両、船舶、航空機等を識別するた めに使用します。

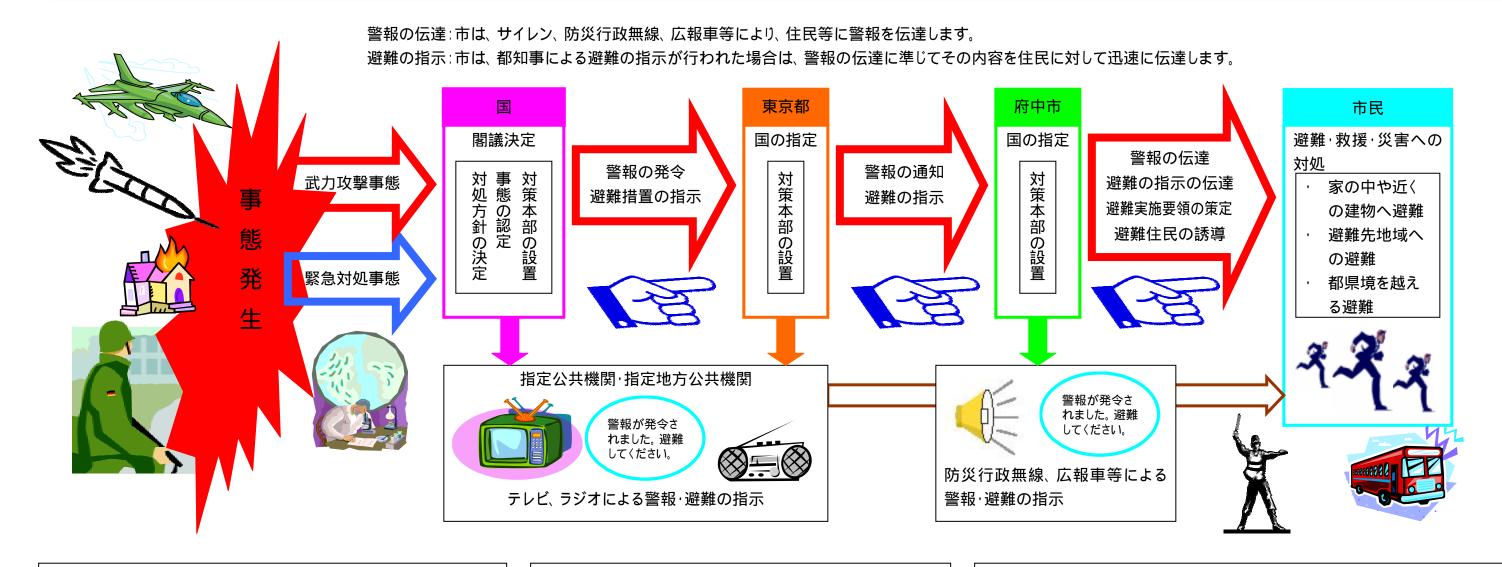
#### 避難に関する準備

市は、迅速に避難住民の誘導を行うことができるよう、住宅地図、道路網のリスト、避難施設のリスト等必要な基礎資料を東京都と連携して準備するとともに、避難実施要領のパターンをあらかじめ作成します。

#### 物資及び資材の備蓄、整備

住民の避難や避難住民等の救援に必要な物資や資材については原則として、国民保護措置のための備蓄と防災のための備蓄とを相互に兼ねます。

市は「府中市国民保護対策本部(本部長:市長)」を設置し、国や都などの関係機関と連携協力して住民の安全確保に努めます。



## 情報は命綱

一刻を争う事態では、正確な情報が命綱です。 市は迅速・正確に情報を伝えるよう最大限努力します。

- ・大規模集客施設等でのパニックを防止するため、施設管理 者等と連携し、情報を提供します。
- ・一人暮らしや高齢者など配慮が必要な方々へは、地域コミュニティなど地域住民の協力により情報を伝えます。 皆さんは正確な情報により行動してください。
- · テレビ・ラジオに耳を傾け、落ち着いて指示に従ってくだ さい。
- ・近所で声を掛け合ってください。

1923年の関東大震災では、流言・パニックにより、犠牲になった方が少なくありません。非常時にこそ、冷静な判断が必要です。

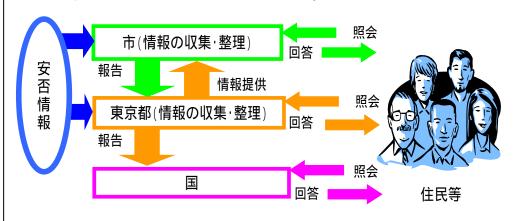
## 避難住民等の救援

避難先での住民の生活を支援するため、市と東京都が協力し、避難所の設置、食品、飲料水、生活必需品や医療の提供などを行います。



## 安否情報の収集・提供

市、東京都、国は、住民等からの照会に応じて、個人情報の保護に留意し、速やかに安否情報を提供します。



国民保護措置の対象者は、通勤通学や観光で訪れている外国人等を含め、 市内に居住・滞在する全ての方です。

 $\mathbf{4}$ 

## 被害の最小化 施設の安全を確保し、被災者を救助

市は、東京都、国、施設の管理者と協力・連携して、武力攻撃等による被害をできるだけ 小さくするために、次のような措置を行います。



電気・ガス・水道や鉄道施設等の安全確保、 警備強化、立入制限などを行います。



警戒区域設定による区域内への立入制限及び禁止、退去などを行います。





危険物、毒物、劇物、高圧ガス等の取扱所での製造等の禁止・制限などを行います。





消火、救助及び救急の活動を行います。

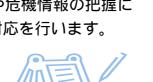
## 緊急対処事態(大規模テロ等)への対処

東京都国民保護計画では、世界の大都市でテロが多発している現場を踏まえ、テロへの対応 強化に重点を置いています。市ではこれを踏まえ市におけるテロ等への対処について整備し ます。

#### 初動対応力の強化

テロ等の発生時、住民等の避難や救助等を迅速に行うため、市が管理する施設、大規模集客施設(イベント施設、スポーツ施設、ターミナル駅等)及びライフライン施設等の初動対応力の強化を図ります。

平時における危機情報の監視 市は、常にテロ等の兆候や危機情報の把握に 努め、必要に応じて警戒対応を行います。



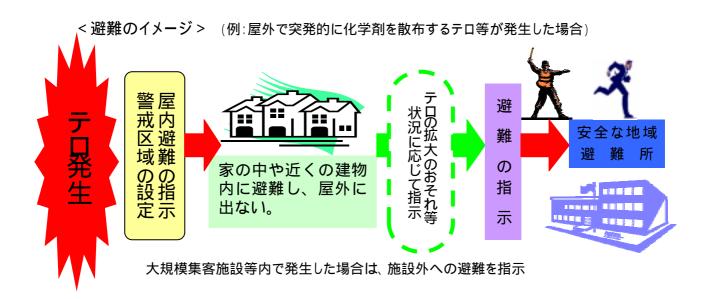
#### 大規模テロ等の類型発生時の対応

市は、大規模テロ等の類型である「危険物質を有する施設への攻撃」、「大規模集客施設等への攻撃」、「大量殺傷物質による攻撃(ダーティボム・生物剤・化学剤)」、「交通機関を手段とした攻撃」に応じ、その攻撃による影響、平素の備え、対処上の留意事項を定めます。

対処マニュアルの整備 市は、テロ等の類型に応じて、東京都が作成 する対応マニュアル及び市の特性を踏まえ、 各種対応マニュアルを整備します。

## テロ等発生時の対応

市は、大規模テロ等が発生した場合、国による市緊急対処事態対策本部の設置の指定の有無にかかわらず、東京都及び警察・消防・自衛隊等関係機関と現地連絡調整所を設置し、緊密に連携協力し、住民等の避難、救援、災害対処等の初動対処に全力を挙げて取り組みます。



## 国民保護には地域の協力が不可欠です

国民保護措置の実施には地域の方々の協力が欠かせません。自分自身で身を守る「自助」、地域で助け合う「共助」に基づきご協力ください。

## 皆さんへのお願い

## 事業者の方へのお願い

市や東京都が行う訓練に参加するなど、日頃からの備えを行ってください。不審者や不審物を発見したら、警察署や消防署にすぐに通報してください。

避難時は、高齢者や障害者など災害 時要援護者を助けてください。

避難先では、市や東京都が行う飲食料の配給などにご協力ください。

平素から施設の危機管理の強化に 努めてください。

警報や避難の指示が出されたら、従 業員や施設内の人々への情報伝達・ 避難誘導を行ってください。

突然、屋外で事態が起きた場合、施設内への緊急避難にご協力ください。

国民保護措置への協力は、強制ではなく自発的意思にゆだねられます。協力していただく場合の安全確保に、東京都と市は十分に配慮します。

## Q 警報は鳴るのですか?

A 府中市の防災行政無線等を通じて、警報のサイレンを鳴らし、事態が迫っている(発生した) ことをお伝えします。サイレン音は、下で紹介している国民保護ポータルサイトのホームページ (内閣官房)でお聴きいただけます。

警報が出たら、サイレンや防災行政無線の放送内容を確認し、テレビやラジオから情報を収集しましょう。

## Q 家庭では何を備えていたらよいですか?

A 地震に対する備えと基本的に同じです。携帯ラジオや懐中電灯、数日分の飲食料、安否確認のための身分証(運転免許証や保険証)など、各家庭の備えをもう一度ご確認ください。

## Q 私たちの自由や権利は保障されるのですか?

A 国民保護措置の実施に当たっては、憲法の保障する国民の自由と権利を尊重し、制限を加える場合でも必要最小限の範囲で、公正且つ適正な手続きのものに行います。 また、土地等の使用に係る損失補償や不服申し立てなど権利・利益の救済も行います。

## 府中市国民保護計画の閲覧場所

市政情報公開室(市役所3階西庁舎) 府中市ホームページ http://www.city.fuchu.tokyo.jp/

#### 東京都国民保護計画の閲覧場所

都民情報ルーム(東京都庁第一本庁舎 3 階北側) 東京都総合防災部ホームページ http://www.bousai.metro.tokyo.jp/

## 国民保護のしくみに関する詳しい情報はホームページで

国民保護ポータルサイト(内閣官房)http://www.kokuminhogo.go.jp/ 総務省消防庁 http://www.fdma.go.jp/

平成 19年3月発行